

## 学校現場における新型コロナウイルス感染症の対応状況について (緊急事態宣言期間 R3.5.12~5.31)

### 1 学校に関すること

#### (1) 学校等における感染防止対策の再徹底

- ①身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い、咳エチケット、換気励行、発熱等の症状がみられる児童・生徒、教職員等の登校及び出勤の自粛等の再徹底。
- ②「学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアル」等をもとに、各学校での感染症対策が適切に行われているか再確認。

#### (2) 小中学校の授業について

- ①短縮授業の実施（小学校40分、中学校45分の実施）
- ②主に体育科、保健体育科における留意点の追加  
(サッカーや武道など、児童生徒が接触したりする運動の活動を制限など)

#### (3) 学校行事・部活動等における感染対策の強化

- ①運動会及び体育大会  
一学期に実施予定の場合は、二学期（9月以降）に延期
- ②修学旅行  
【小学校】 1学期に実施予定校は2学期以降へ延期  
【中学校】 5~6月の実施予定を8月後半~10月に延期

#### ③部活動

- 密集する活動や近距離で組み合うことが主体となる活動、身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動は行わない。
- 全ての部活動において休養日の拡大や活動時間の短縮等を行う。
- 練習試合、合同練習については、中止する。

#### (4) 教職員について

- ①「新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための取組の徹底について」の中で、次の取組等を徹底するよう周知。
  - ・効率的な業務遂行に努め、教職員が早期退校できるよう取り組む。
  - ・在宅勤務を積極的に活用するとともに、計画的に年次休暇の取得を促進する。
  - ・公務出張は原則自粛する。

- ②感染症対策を支える教職員の精神面の負担に十分配慮するとともに、利用可能なメンタルヘルス相談窓口（教職員保健室・教職員こころの健康相談室）を伝えるよう周知。

#### （５）学校施設の使用中止について

※中止する事業

- ①目的外使用許可による開放（各学校の体育館、運動場、武道場）
- ②学校施設開放事業
  - ・スポーツ開放（小・中学校の体育館、中学校の運動場（夜間）、中学校武道場）
  - ・遊び場開放（小学校の運動場、体育館）

## 2 図書館に関すること

### （１）臨時窓口での貸出

- ・予約済で受け取り館に用意ができている本の受け取り可能。  
ただし、当日予約された本の貸出は後日。
- ・5月11日（火）以前に予約済の本の受け取りが可能。

※予約受付方法

北九州市立図書館HP（インターネット）からの申し込み  
FAXまたは郵便、臨時窓口での申し込み

- ・予約本の取り置き期間を延長。（休館明け7日後（6/8）まで延長）

### （２）返却

- ・臨時窓口への返却。
- ・返却ポスト（折尾分館を除く全館、小倉駅、コムシティに設置）への返却。

※CD/DVDは、貸し出した図書館の臨時窓口、市外の図書館から取り寄せを行った図書は、貸し出した図書館の臨時窓口での返却。

### （３）有料宅配

- ・FAXまたは郵便、北九州市電子申請システムによる申し込み。

### （４）レファレンスサービス（調べもの相談）

- ・電話と電子メールでの対応。

※電子メールは中央図書館のみ

【北九州市立図書館HP（インターネット）の「お問い合わせ」からの質問受付】

### （５）新規利用登録

- ・FAXまたは郵便、北九州市立図書館HP（インターネット）からの申し込み。